

平成27年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成27年10月9日（金）13時30分～15時15分
場 所	江別市民会館 37号室
出席委員	押谷会長、佐藤副会長、五十嵐委員、小出委員、津嶋委員、中井委員、林倉委員、星委員、丸山委員、最上委員（10名）
欠席委員	岩崎委員、河瀬委員、山崎委員（3名）
事務局	渡部生活環境部長、五十嵐生活環境部次長、湯藤環境室長、鈴木廃棄物対策課長、中町施設管理課長、和田庶務係長、佐藤指導係長、松井減量推進係長、中村減量推進係主査（資源化担当）、岡田減量推進係主任（10名）
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 生活環境部長挨拶 3. 議事 (1)報告事項 ① 前審議会における質問事項への回答について ② 市民アンケートの年代別回答内容について (2)審議事項 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの方向性と骨子について (3)その他 4. 閉会
配布資料	資料1-1 石狩管内他市のごみ・資源物排出量の推移 資料1-2 江別市のごみ・資源物排出量の推移 資料2 江別市ごみと資源物に関する市民アンケート 年代別回答概要 資料3 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しフレーム

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は定数13名のうち10名の出席があり、過半数を超えておりますことから、本審議会は成立しております。

ただいまより、平成27年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、生活環境部長より挨拶を申し上げます。

【生活環境部長挨拶】

生活環境部の渡部でございます。本日は大変天候が荒れている中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。先週末といい今週末といい、最近週末になると天候が悪くなり、それも台風並みの非常に強風の吹く心配な状況でございます。最近の気候の変動というものなかなか予測がづらいことがございますけれども、廃棄物の減量対策につきましては、これは我々の努力によってなんとか明るい兆しが見えるかもしれません。本日も皆様方の忌憚のない意見をいただきますようお願い申し上げます。

前回までの審議会では、事務局よりこれまでの経緯等を説明いたしまして、本日も報告事項につきましては、これまでの経過報告となりますが、その後の審議事項、こちらが本年度の江別市廃棄物減量等推進審議会が一番要の話になってまいります。

今年度は、江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの年ということで、これまでの実績を踏まえながら、後半5年間にどのような対応をしていくかについて、皆様方のご意見をいただきたいと思ひます。

特に、この基本計画が策定されてからの前半5年の間には、小型家電リサイクル法の制定、江別市の人口の減少、そして近年の少子高齢化の進展がありました。また、景気の停滞にも若干薄日が差してきており、そういった消費経済の動向も変化しております。このようなことも踏まえて、予測は非常に難しいですけれども、色々ご進言いただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、計画当初の状況とは多少差異がございます。今回の中間見直しでは、その点も含めまして皆様方に精査いただく内容になっており、今日の審議事項から本題に入ります。

また、次回の審議会には江別市長もまいりまして、直接皆様方へ諮問をして、中間見直し案を正式に問う形となりますので、そのことも踏まえ、本日も引き続き審議の程よろしくお願ひいたします。なかなか短い期間で結論を出さなければなりませんけれども、まだまだ少々続きますので、どうかよろしくお願ひいたします。

#### ○廃棄物対策課長

議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明します。

江別市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

本日は、傍聴希望者が1名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただいでよろしいでしょうか。

(各委員了承)

(傍聴者入室)

#### ○廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。

会議の開催中は、静穏に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明するような行為はご遠慮いただいでしておりますので、ご協力の程をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第「3. 議事」に入りたいと思ひます。

これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長にお願ひいたします。

#### ○会長

それでは、以降の議事につきまして議長を務めさせていただきます。先ほど部長からもお話しいただきましたように、台風や低気圧など気象の影響があちらこちらで出ているようですけれども、お集まりいただきどうもありがとうございます。

本日は報告事項が2点、審議事項が1点ございますので、要領よく進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、まず報告事項に入ります。前回の審議会では、数多くの質問等をいただきましたので、それに対する回答をいただきたいと思ひます。事務局お願ひします。

## 【議事】

### (1) 報告事項

#### ① 前審議会における質問事項への回答について

##### ○減量推進係長

前回の審議会において出されました質問事項について、主だったものについて抜粋して説明させていただきます。

まず、目標値と実績について『ごみ量が、平成22年度から平成24年度までも増えているが、パック商品が増えた以外の要因について知りたい。』との質問でありましたが、考えられる増加要因としては、

- ①平成20年10月の分別の見直しで、プラスチックが週1回収集の燃やせないごみから、週2回収集の燃やせるごみに変更になったこと
- ②平成22年10月から実施した大型ごみ収集により、これまで市が収集していなかった大型家具や石油ストーブなどのごみが出せるようになったこと
- ③平成22年10月より実施した要介護者や乳幼児へのごみ処理手数料の減免拡大によるものなど、市民の排出利便性が向上したことなどが考えられます。

参考に資料1-1をご覧ください。石狩管内各市の平成15年度から平成25年度までの家庭系・事業系ごみ量と集団資源回収量の推移の一覧となっております。グラフの見方としては、右の縦軸が札幌市の数値軸、左の縦軸が札幌市以外の各市の数値軸となっております。

家庭系ごみについては、各市とも有料化直後はごみ量が一定量減少しておりますが、以降は本市と同様、ほぼ横ばい状況が続いております。また、事業系ごみについても、各市で産業構造の違いはありますが、ほぼ横ばい状況が続いており、本市と同じ傾向となっております。

次に、『事業系ごみの増加率が高いが要因は何か。』との質問でありましたが、考えられる要因として、事業系ごみの排出量は人口の増減に大きく影響を受けるものではなく、主に経済情勢に影響されるものと考えております。また、近年はコンビニエンスストアなどの商品の充実に伴う売れ残りの増加や、介護施設の増加なども要因として考えられます。

次に、『資源化量と資源化率が目標値に遠いが、要因があるのか。』との質問でありましたが、まず、資源化率の算出方法をご説明いたしますと、家庭ごみ、事業ごみのほか、市で回収している資源物と集団資源回収も含めたすべての排出量に対して、集団資源回収とリサイクルセンターで処理される市資源物、及び環境クリーンセンターで処理後に出る鉄くずや、スラグなどの中間処理後再生利用量を合わせた資源化量の比率となっております。

資料1-2をご覧ください。有料化前の平成15年度から平成26年度までの本市のごみ排出量・一人一日当たり排出量・集団資源回収量の推移となっております。

資源化量の多くを占める集団資源回収を見ますと、平成18年度の9,315トンピークに減少しております。品目別に見ますと、古紙類はピーク時の8,061トンから平成26年度は6,303トンまで減少しており、古紙類の減少が大きく、全体の回収量を押し下げております。

なお、資源回収の拡大によって、資源化量や資源化率は増となりますが、資源物もごみ量としてカウントされることから、ごみ量の減少にはなりません。

資料1-1の2枚目をご覧ください。管内各市の集団資源回収量の推移となっておりますが、各市ともほぼ横ばい状況が続いております。なお、一人一日当たりの回収量は、平成25年度実績で、本市が184gとなっており、札幌市の88g、全道平均75g、全国平均55gと比べ、極めて高い回収量となっており、市民のリサイクルへの関心度の高さがうかがえます。

次に、各施策の取り組み状況について、『施策1-2)「広報機能の充実」の課題と方向性として、市民に周知・啓発内容をより分かり易く伝えるために、誌面を工夫するだけでは変わらな

いと思うので、具体的に踏み込んで実施する方がよいのではないかとありますが、現在、江別市大学連携調査研究事業において、北翔大学と連携して効果的なごみ出しルール等の啓発手法を研究しております。本年度末には具体的な手法等の研究結果が出ますので、結果に基づき啓発していきたいと考えております。

次に、使用済み小型家電の回収について、『管理人のいる地区センターや住区会館などに回収拠点を設置することによって市民の利便性の向上が図れるので、古布の回収も含めてまだ拡大検討の余地があるのではないかとありますが、現在、古着・古布と小型家電の回収拠点は6か所あり、市が直営で回収・選別作業をする方式となっております。

市民の関心が高く、回収量は想定を上回り、職員が毎日午前と午後の2回回収に回らなければ、回収拠点が古着・古布と小型家電で溢れる状況となっております。

地区センターなどの回収拠点の拡大については、現在の職員体制では回りきれず、管理人に内袋の詰め替えや保管作業、排出者への対応など、多大な負担をお掛けすることが想定されます。

これらのことから、回収拠点の拡大は難しい状況であります。

新しいコスト計算方法の導入については、『環境省の示していた一般廃棄物会計基準について、導入しない方向性であるのならば、代替の手法をまず検討すべき。』とありますが、導入の本来の目的は、原価計算について、全国統一的な基準を用いて、他自治体との比較検証を行うことでしたが、本会計基準を用いて計算している自治体は全国で極めて少なく、他自治体との統一的な比較検証は難しい状況であります。

そのため現在江別市では、(社)全国都市清掃会議が昭和54年に作成した廃棄物処理事業原価計算の手引きに基づき計算し、廃棄物処理に係る事業費等の透明性を確保しております。全国の多くの自治体では、この手引きを活用し、それぞれの収集・処理体制に合わせ独自に原価計算を行っておりますことから、廃棄物処理に係る事業費の透明性は、引き続き確保されると考えております。

説明は以上であります。

## ○会長

前回の審議会では、かなり多くの質問をいただきましたけれども、それについての回答をいただきました。また私たちの審議の中でそれぞれの項目についてご質問があればお受けしたいと思います。ただ今の報告説明事項についてはよろしいでしょうか。それでは進めてまいります。

続いて、市民アンケートの年代別回答内容についてご説明お願いいたします。

## (1)報告事項

### ② 市民アンケートの年代別回答内容について

#### ○減量推進係長

前回の審議会において要望のありました、市民アンケートの年代別の回答内容について、概要を説明させていただきます。[資料2](#)をご覧ください。

まず、1ページの間7「ごみ問題への関心度について」ですが、「大いに関心がある」と「少し関心がある」の回答割合が前回調査とほぼ同じ割合でありましたが、年代別で見ますと、20代が79%から66%へ、30代が87%から83%へ減少しており、若い世代の関心度が下がっている状況であります。

この結果からも、若年層への啓発の強化が課題だと考えられることから、北翔大学との大学連携事業において啓発手法を研究し、より効果のある具体的な手法を検討していきたいと考えております。

次に、26ページの間16「あなたは、ごみ減量やリサイクルを進めるためには、どのようなことが重要だと思いますか。」については、「市民に対して情報提供を充実させる」が全体で5ポイント上がっておりますが、年代別で見ますと、50代から70代以上が7～9ポイント上がっている一方、20代・30代は4～9ポイント下がっております。これは世代間によって、ごみ問題への関心度の違いが影響しているものと考えられます。

また、「市が分別収集する資源物の出し方などをもっとPRする」も、全体では7ポイント上がっておりますが、年代別では同様に50代から70代以上のポイントが上がっている一方、20代・30代のポイントが下がっている傾向を示しております。

このことから考えますと、50代以上の年代はごみ問題への関心・意識が高いことから、より多くの情報を求めている一方、若年層については、ごみ問題への関心が薄いことから、情報提供に対する関心も薄いものと考えられます。

このことから、若年層への意識啓発の強化が課題と考えられます。

アンケート回答の詳細につきましては、後程ご覧いただき、今後の議論の参考にしていただければと思います。

説明は以上であります。

## ○会長

ありがとうございました。今の市民アンケートの結果も踏まえて今後検討していかなくてはならないのかもしれませんが、また、それぞれの施策の中で、ご意見やご質問等をいただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今日は審議事項がございますので、報告事項は以上とさせていただきます。

一つコメントさせていただきますと、大学生など若年層の意識や行動がなかなか厳しいということで、今後の課題となるような気がいたしますので、色々慎重に計画を立てなくてはならないかなと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、続いて審議事項に入らせていただきます。審議事項「江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの方向性と骨子について」、まず考え方を事務局からご説明お願いいたします。

## (2)審議事項

### 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの方向性と骨子について

#### ○減量推進係長

基本計画中間見直しのフレーム・方向性について、説明させていただきます。

**資料3**をご覧ください。

まず、「1. 計画の位置づけ」であります。本計画は、一般廃棄物の処理を長期的・総合的な視点に立って計画的に推進するもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するものであります。

策定にあたっては、循環型社会形成推進基本法等の関係法令のほか、「えべつ未来づくりビジョン」（第6次江別市総合計画）との整合も図りながら進めてまいります。

「2. 現行計画における基本目標と基本方針」ですが、まず、現行の基本目標として、「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」を掲げ、循環型社会の形成に向け、市民・事業者・行政の協働により、資源がリサイクルされ、ごみ排出量が減ることにより環境負荷の少ないまちを目指しております。

また、市民・事業者・行政が協働するうえで、3者の役割を明確にしております。

次に、この基本目標の達成に向けて、「環境」「社会」「経済」の3つの視点の下に、4つの基本方針を定め、これら4つの基本方針の下に、具体的な施策を体系付けて実施しております。

4つの基本方針としては、①3Rの推進、②適正なごみ処理の確保、③市民の視点に立ったごみ処理システムの構築、④経済的・効率的なごみ処理の推進を掲げています。

江別市では、限りある資源を有効活用し環境負荷の少ないまちをめざし、市民・事業者・行政が協働して、ごみ減量・資源化に取り組んでおりますが、ごみ排出量は横ばい傾向が続いている状況にあります。また、市民・事業者が排出するごみの中には、依然分別可能な資源物が含まれている状況にもあります。このことから、本市においては、なお一層のごみ減量と資源化に取り組む必要があります。そのためには、誰もがごみ減量と資源化を自分自身の課題として認識し、それぞれの立場で実践していかなければなりません。一人ひとりの毎日の努力の積み重ねこそが大きな結果となります。

環境にやさしい循環型社会の形成に向け、市民・事業者・行政が協働し、快適な市民生活の実現を図るため、今回の中間見直しでは、現計画の策定時の基本目標と基本方針を継続し、今後もごみの減量化や資源化に向け、各施策に取り組んでいきたいと考えております。

「3. 現行計画における基本方針に基づく施策については、後ほど見直しの方向性について説明いたします。

「4. 計画の目標値と実績値」は、現計画の基準年度である平成21年度から平成26年度までの排出量、資源化量、最終処分場の埋立容量などの実績値となっております。

平成27年度の中間目標値に対し、平成26年度実績時点ではいずれも達成していない状況となっております。

「5. 社会情勢と課題」ですが、近年の社会情勢としては、少子高齢化に伴う人口の減少や人口構成の変化、ライフスタイルの多様化に伴う商品やサービスの充実、経済対策による景気回復や経済的变化のほか、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く環境変化の中、ごみ処理においても自然と調和する循環型社会の形成と低炭素社会の推進が求められています。

こうした社会情勢の中、本市も循環型社会の形成に向け現計画を策定し、ごみの減量化・資源化に取り組みましたが、ごみ排出量は家庭系・事業系ともに平成24年度まで横ばい傾向が続き、平成25年度は消費税増税前の駆け込み需要に伴い排出量が増加するなど、中間目標値に達成していない状況であることから、目標達成に向け計画の見直しが必要となっております。

「6. 江別市一般廃棄物処理基本計画中間見直しの基本的な方向性と重点的に取り組む事項」ですが、現時点では、排出抑制・資源化・最終処分の3つの中間目標値のいずれも達成していない状況ではありますが、当初の最終目標値を目指し、国や北海道の廃棄物処理に係る計画との整合性を図りながら、目標値達成に向け新たな施策を策定して重点的に取り組みたいと考えております。

重点的に取り組む事項としては、まず、『ごみ排出抑制を促すための具体的な施策の展開と分別の徹底』です。特に、「廃棄ごみ」の中には、資源となるものも含まれていることから、「廃棄ごみ」の中から「資源となる物」の分別を徹底することや、家庭系ごみの約40%を占める「生ごみ」を、食材の使い切りなどの啓発を強化することにより、減量化を図っていきたくと考えております。

次に『民間事業者と連携した資源化』です。特に、事業系食品残渣の利活用については、飼料化や堆肥化などの資源化を行う事業者や施設が市内にはないことから、北海道バイオマスネットワーク会議に参加して情報収集にあたりるとともに、資源化を検討している事業者もいることから、これらの事業者が適正に実施できるように支援していきたくと考えております。

3つ目として『ごみ処理における市民サービスの充実』です。今日の高齢化の進展や子育て環境重視の観点から、市民サービスの充実を図っていきたくと考えております。

最後に『経済的・効率的なごみ処理の継続に向け、適正なごみ処理施設の維持管理』に努める必要があります。環境クリーンセンターは、本市のごみ処理の中核施設となりますので、安全で安心な施設の運営管理を行うと共に、施設の延命化について検討してまいります。

続いて、現在見直しを行っております「江別市一般廃棄物処理基本計画」には、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の2つの基本計画がございますが、「生活排水処理基本計画」につきましては、中間目標数値を設定していないことから、現在までの状況につきまして簡単に説明のみさせていただきます。

本計画は、生活排水の処理に関して身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを目標とし、生活排水による水質の汚濁を防止するため、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進をはじめとした生活排水対策の推進を基本方針としております。

本市における下水道普及率は平成26年度末で97.5%となっておりますが、下水道処理区域となっていない市街化調整区域（主として農村地区）において、合併処理浄化槽の普及促進を図っております。

合併処理浄化槽は単独処理浄化槽と異なり、し尿のみならず生活雑排水も含めて高度な水質の浄化処理機能を備えており、設置数は徐々に増えてはいるものの、依然として単独処理浄化槽やし尿の汲み取りにより処理されている現状であり、生活雑排水が未処理のまま河川などに流され水質に影響を及ぼしております。

本計画の合併処理浄化槽の設置整備計画では、平成23年度から平成32年度までの10年間で計100基の設置を計画しており、平成23年度から平成26年度までの4年間で34基が補助事業の対象として設置されており、概ね順調に推移しているところであります。

今後も引き続き計画に基づき合併処理浄化槽の整備を推進するために、必要な周知と適正な事務処理を進めてまいります。

説明は以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。一般廃棄物は、固形の廃棄物のほか生活排水とも関係いたしますけれども、それについてのご説明をいただきました。

今回この審議事項について、次回市長から諮問がある予定でありまして、私どもの審議会として、これまでのことを見ながら、どういう状況なのかということ把握しておくのがまず必要だろうと思われまます。ご意見・ご質問等ございましたらいただきたいと思ひます。

#### ○中井委員

今回、江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しということなのですが、中間見直しだから基本的な部分について検討する必要がないというような説明の趣旨については、理解できないところであります。特に基本計画は、壮大な見方をすればクリーンセンターありきの計画であり、そのクリーンセンターが効率よく稼働しているの、必ずしも減量の必要をあまり考えていない計画ではないかと思ひます。私は、現行の基本計画策定時に、審議会を傍聴し、パブリックコメントも出しました。当時審議委員の一般公募が初めて行われ、私はその審議会では一般公募委員に選ばれなかったのですが、積極的に意見を出しました。今回中間見直しの時点で、もう一度この基本計画が良かったのかという点から議論すべきではないかと思ひます。単なる見直しだから何も変える必要がないというような説明については納得できません。

2点目としては、ここで「経済的・効率的なごみ処理の推進」と謳っているわけですが、前回の審議会で、ごみ処理コストの新しい計算手法を取り入れるべきという私の意見に対し、「ごみ処理のコスト計算手法について、単に計算手法の導入研究が適用できなかった。」という説明で

したが、代替手法の研究については、やはり今回ぜひすべきと思います。特にクリーンセンターについては、非常に高コストだと思っています。クリーンセンターの施設見学に行きますと、建設費の説明がありますが、73億円の建設費のうち市の財政負担はほんの少しなんだと説明されているわけです。ところが、運営には毎年10億を超えるコストがかかっているわけです。その経費については全く説明がありません。クリーンセンターの見学には何度も行っていますけれども、運営費は一度もコストとして説明されたことはないのです。そのコストについては、現行の基本計画より以前から、議論をしないという前提に立っています。私は、クリーンセンターを作る段階で、このような高コストのものを作る必要があるのか、それが後々市の財政負担や市民負担になるのではないかと指摘をしていました。しかし、建設費73億円のうち市の一般財源の持ち出しは少なく、ほとんどが国庫補助金より手当されるからいいのではないかと、というふう運営コストについて全く無視した議論が行われていた中で建設され、現在施設が稼働しています。

前回配られています江別市の「清掃事業概要」（冊子）をご覧いただきたいと思います。「処理業務委託経費」が、毎年約9億5千万円でほぼ変動はありません。ごみが有料化されたときにもほぼ同程度でした。当時、「だから有料化しなければならない」という説明があり、強引に有料化の議論がありました。一方で、この稼働時点から9億5千万円の業務委託費ありきで運営されています。この部分については、ぜひコスト議論をすべきでないかと思います。経済的・効率的なごみ処理の推進と言いながら、全く何も行われていません。ですから、ここではやはりコストの論議も含めた基本計画の見方もしていかなければならないと思います。クリーンセンターありきでごみの量も運営コストも計画されており、それが良いというように運営されているわけですから、やはり今回の中間見直しの中で徹底検討すべきというふうと考えております。意見と質問として申し上げておきたいと思います。

#### ○会長

ありがとうございます。今のことについては、事務局からのご説明が必要かもしれませんが、私の理解をまず申し上げておきたいと思います。まず、クリーンセンターが設置されてから14年が経過しているわけですが、14年前の設置計画の段階では、旧焼却施設が老朽化している中で、ダイオキシン対策など環境規制の強化などもありまして、新しい施設を設置することになり、そういうことから江別市はクリーンセンターを中心とした廃棄物の処理システムを導入すると決まった経緯があるわけですね。そのことについては、設置の段階で議論をされて、設置が決定されてきたというわけで今日まで至っているわけです。そして、クリーンセンターは、幸いなことにこれまで大きな事故もなく運転を続けてきているという状況ですので、今後も安定した運転が期待されることありまして、クリーンセンターを軸とした廃棄物処理システムを考えているというところであります。

ですので、この審議会は、廃棄物の減量化あるいは適正な処理について議論させていただく場でありまして、クリーンセンターの設置云々、クリーンセンターの役割について議論する場ではないということをご理解いただければと思います。減量化において果たすべき役割や今後の方向性について意見をいただくことは必要かもしれませんが、基本的にはクリーンセンターありきの形で考えておりますので、クリーンセンターがどうなのかですとか、クリーンセンターに代わる処理施設を作る必要性などについては、本審議会の対象ではないと考えております。万一、市長から何か諮問があれば議論することもあるかとは思いますが、それでも。

また、このことに付随して、処理委託経費が年間約9億5千万円と非常に大きいのではないのかということについても、当審議会はクリーンセンターの委託費を検討する場ではございませんので、この審議会での対象ではないと考えております。これは私の意見を申し上げておりますので、もちろん市と齟齬があれば後で修正させていただきますが、そのような理解であります。

そもそもクリーンセンターは、市が民間業者に運営業務を委託しており、運営について長期包括契約を結んでいて、その費用がこのようになっております。処理委託業務経費には、固定費と



変動費があり、ごみ量に合わせた形での委託費を支払っているということでございます。そういうふうには私の方では理解しておりますので、委託費が適正かどうかということについては、議会などでも報告されていると思いますので、先ほど申し上げたように本審議会の議論ではないと思います。

それから、廃棄物の減量やリサイクルなどについて、クリーンセンターありきで考えているから減量等を推進する力が働かないというふうにおっしゃられますが、先ほど資料3でご説明いただいておりますように、様々な施策がとられています。ここでは、廃棄物の減量や循環型社会に向けた資源の再利用の促進について様々な取組をしているところでありまして、その取組は先ほど申し上げたとおり、クリーンセンターありきという条件のもとで行っております。ですから、審議事項は、このフレームの中で今回議論されるべきであろうと思います。ご指摘いただきましたことについては、重要なこともありますけれども、クリーンセンターの設置や運営費に関しては、本審議会での議論ではないと理解しています。

私から申し上げましたが、市としてもそのようなことでよろしいでしょうか。

(市了承)

今回の審議では、江別市の廃棄物減量等に関する仕組みの中で、クリーンセンターがあるという条件のもとで行われておりますので、今いただいたご意見につきましては、本審議会では取り上げることはできないとお考えください。よろしいでしょうか。

#### ○中井委員

このことについて、私としては、クリーンセンターが悪いと言っているわけではないのです。経済的・効率的なごみ処理の推進ということを当初の計画で言っていましたよね。それに対して、何かもう少し意見交換をすべきでないか、その中にクリーンセンターも含まれると考えるのです。クリーンセンターについては、今さら別なものを作ってくださいとは言えないですよ。そうなれば、経済的・効率的なごみ処理の推進という中でクリーンセンターの運営コストをいかに下げられるかということを考えますので、その点までも議論しないというのはおかしいのではないかとという意味で申し上げているわけであります。

それから、クリーンセンターへの負荷は、ごみの減量により軽減されるのかもしれませんがけれども、経費的な部分では、ごみを減量すれば委託経費が下げられるのかということについて当然議論されるべきだと思います。クリーンセンターの議論をしないのは、ごみの減量の問題ではないからという仕切りなのですが、委託経費は、量とも密接に関連してくるわけですから。クリーンセンターに持ち込むごみの量が減れば、委託費が減るのではないかと思います。その費用は市の税金負担なので、やはり経済的なごみ処理の推進が図られるのかどうかというのが議論の外側だということについては納得できないところであります。以上です。

#### ○会長

今のことについては、若干誤解が生じているのではないかと思います。クリーンセンターの委託費については、先ほど申し上げた固定費の部分、そして廃棄物の排出量など処理量に応じての変動費という形で組み立てられておりますので、当然ごみの量が減ってくれば委託費の部分については下がると理解しております。後ほど私も市の事務局と相談し、どこまで数字が出せるかわかりませんが、その考え方については、次回以降ご説明させていただきたいと思っております。

経済的・効率的なごみ処理の推進と書かれていますのは、本審議会においては、廃棄物を減量するための「取組」についての審議なのです。例えば、報告事項の中で、小型家電や古着・古布回収ボックスの設置数を増やすのは難しいというお話がありました。回収ボックスをたくさん設置していけばリサイクル率が上がることは間違いないことだとは思いますが、それを無限に設置していきますと、行政コストが非常にかかります。そういう中で、行政としてどの程度が合理的なのか考えていく、そのようなスタンスで経済的・効率的ということを考えているもので

ありまして、必ずしもクリーンセンターの委託費というものではないということをご理解いただきたいと思えます。

それから、先ほどありましたように、子育て世代や高齢者に対する様々な支援が出てくれば、当然行政として廃棄物処理費用の増額につながってまいりますし、廃棄物量の増大にもつながってまいります。そういう中で、どのような施策をとって廃棄物を減量化し、市民から出るごみ排出量もできるだけ抑え、それをクリーンセンターに送るかということが本審議会の目標であります。ですので、クリーンセンターについては、本審議会の本題ではありませんが、私へお預けいただいて、委託のあり方について、次回以降必要に応じて説明をさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

#### ○中井委員

まだ議論する余地はあるという理解でよろしいでしょうか。

#### ○会長

ただし、先ほど申し上げたとおり、10年計画である廃棄物処理基本計画の中で、5年前にこの基本計画が作られたとき、クリーンセンターが処理の中心であるという形でありますので、その中での中間見直しになります。見直しの中で、例えば仮にですが、何か新しい処理施設を作る、あるいは新しい処分方法をとるという一つの考え方はあるかもしれませんが、委託費については本題ではありません。ですので、それをありきで議論いたしますと、今回の基本計画の中間見直しにはそぐいません。ご意見をいただくことは妨げませんけれども、それは本題ではないということをご理解いただいてご発言いただければと思えます。

#### ○林倉委員

一つ誤解のないよう申し上げます。クリーンセンターの運営委託費が、非常に高コスト体質で問題があるのではないかとのお話しがございました。これに関して、固定費の部分ですが、江別市は長期包括委託契約を結んでおり、それにかかる委託費を14年6か月の契約期間で均等に割っているため、完全に前の年と同じ金額となっています。これは、江別市が財政上、ごみ量の変動によって財政支出の金額が変わるより、一定水準に平準化したいという意向もあって、この契約になったのだと思えます。ですから、固定費については、残念ながら残りの約6年間は同じ金額が続きます。また、受託先は特別目的会社である株式会社エコクリーン江別になりますが、この会社は、地元企業も出資していますし、私ども江別リサイクル事業協同組合も出資しております。ですから、固定費の支出の部分は、あくまでもこの14年6か月の契約を履行されているということになっております。その発注額が高コストだったのかどうかということは、また別の話になりますけれども。

あくまでもこれは私の個人的な感想ですけれども、内部にいる人間としては、江別市は非常にいい契約をしたと思っております。私は、受託先の会社において、江別リサイクル事業協同組合からの取締役として出ていますけれども、この契約を結んだ翌年から灯油・燃油・材料費がととも値上がりしました。焼却炉では、助燃材として燃油にかかる経費が莫大になるものですから、当初から危機的な状況に見舞われました。毎月の取締役会にも出ておりますが、当初から資金不足になるような大変緊迫感のある取締役会で、毎回非常な緊張感を持って2年間くらい過ごしました。もう大変だと。当然受けた以上は責任がありますから、私たちとしては、主体となっている三井造船環境エンジニアリング株式会社、あるいは地元企業で追加増資をして資金調達をしなければならぬのではないかと非常な危機感があつたのが契約後2～3年の状況でした。最近になりやっと灯油が値下がりしてきましたので、やっと計画の調達金額に戻ってきて、胸を撫でおろしているような状況です。

実際、この金額が中井委員のおっしゃるように全部正しいのかどうかは別として、実際運営を

している者としては、かなり緊張感をもってやっております。江別市は、相場変動のリスクヘッジをしてこういう形で発注したというのは、私としては成功なのではないかなと感じます。実際と同じような委託内容で長期的に平準化をしなかった自治体は破たんしたり、運営会社が大変な状況になって訴訟沙汰になったりという例は道内でもありますし、道外でも多々あります。江別市は、長期契約にして経費を平準化しておりますので、大きなリスクを背負う委託を受けた契約当事者である私ども株式会社エコクリーン江別が、場合によっては融資などをしてでもこの会社をなんとかゴールまでたどり着かせなければならないという責任をもってやっておりますので、そういう点をご理解いただきたいと思います。

#### ○会長

ありがとうございました。林倉委員はある意味で当事者でありまして、ただ今ご説明いただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、会長としてこの審議会の中でどのように出せるかということについてはまた説明させていただきたいと思います。

それでは、続いてまいりたいと思いますが、他の件はいかがでしょうか。計画の目標値と実績値が資料3に載せてありますけれども、平成21年度が基準年度となっております。その後ごみの有料化や消費税率が上がり、そのような要因にごみの排出量が連動していることもあり、なかなか目標を達成できない状況となっております。今回の平成32年度の目標年度に向かって、より一層の努力をしなければいけないというところになってはいますが、このことについて、何かご意見等ございますか。

#### ○小出委員

目標値について、例えば排出量、総量、1人1日あたりの排出量、あるいは資源化量など色々と立てられているのですが、全てを一気にクリアするということはおそらく大変なことだと思います。市としては、どれを第一目標とされていますか。その設定があれば、一点突破的にその部分を重点的に進めるというのも可能かと思えます。全てを一気にやるというよりも、どれが一番重要な要素かというあたりをお聞かせいただければと思うのですが。

#### ○会長

表裏一体的なものですから、なかなか難しい面もあるのかもしれませんが。色々な目標値がある中で、どの部分が特に大切なのかについて何か市でお考えがありますか。

#### ○廃棄物対策課長

市の考えとしましては、市民の方1人1人の努力になると思うのですが、家庭系ごみ1人1日あたりの排出量を下げることによって、全体の廃棄物の排出量を下げたいと考えております。

#### ○生活環境部長

課長から説明いたしましたとおり、まず世帯ごとの排出量が減れば、市内全体の総排出量がかなり削減できるのではないかと考えております。

それから、クリーンセンターの運営にあたっては、生ごみの割合が非常に高いとどうしても焼却炉の温度が下がるため、灯油などを多く使い非効率的になるものですから、やはり生ごみの減量ということにつきまして問題意識を持っております。堆肥化など以前からずっと継続して努力してきてはおりますけれども、なかなか家庭ごみは減らないものですから、これからも堆肥化の取組も含めて、食品残渣を出さないために様々な「生ごみダイエットレシピ」などを紹介する取組を進めてまいりたいと考えております。例えば、大根であれば色々な調理法もございますので、様々な食べ方などのレシピを今年度はホームページで公開しております。そういったものを広

めながら、家庭ごみの中でも特に生ごみを減らす取組について、中間見直し後の5年間に向けてさらに本腰を入れて進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○小出委員

どうもありがとうございました。

○会長

部長がおっしゃいましたように、方法については色々考えられると思います。そういった内容についてご提案をいただくことは、本審議会でも非常に歓迎すべきことだと思っておりますので、次回以降色々話をさせていただければと思っております。

○五十嵐委員

確認も含めてなのですけれども、資料3を拝見しますと、資源化量が増えても、資源物はごみとして扱われるので、総排出量自体は変わらないという理解でよろしいですか。

平成26年度の実績値では、総排出量が41,575トン、資源化量が11,616トン、資源化率が27.9%ですから、資源化率の割合が上がっても、資源化量は総排出量の内に含まれているので、総排出量自体は変わりませんよという理解でよろしいのでしょうか。

○廃棄物対策課長

そのとおりでございます。

○五十嵐委員

そうすると、資源化量を増やすだけでは、ごみの総量は変わりませんという話ですね。

○廃棄物対策課長

総量は変わらない中で、リサイクル率（資源化率）が上がるということになります。

○五十嵐委員

そうすると、総量自体が変わらないのであれば、リサイクル率が平成32年度に31.5%まで上がった場合、リサイクル率の目標値はクリアしたけれども、排出量自体の部分がクリアしていないという状況も考えられるということでしょうか。

○廃棄物対策課長

「廃棄ごみ」を減らすことによって、総排出量は減るという形になります。

○五十嵐委員

説明が少し矛盾しているようにも感じるのですが、総排出量の中には、まだリサイクルできるものも含まれていたのではないかと考えます。そこをどんどん資源化目標値に向けてリサイクルに回していけば、資源化量が増え、「廃棄ごみ」は減りますよね。

○生活環境部長

今の議論は、当初の計画を立てたときに個別の排出の部分について、総量計算がなされた上で目標値が定められたということから出てくるものだと思います。その目標値の定め方が今後についてもこれでよいかということは、これからの議論にもなるのですけれども。

基本的にはリサイクル率が上がれば、当然クリーンセンターでの焼却や埋め立てに回るごみが減ってきます。ごみ処理後に最終的に排出されるスラグの排出量もかなり抑えられると思います。

そういった意味では、排出されたごみの量に対してリサイクル率が上がれば、当然埋め立てのごみの量などが全て減量化できます。

目標値の定め方として、どこを一番の目標とするかということについては、先ほどご質問いただきましたとおりまだ見直しや検討の余地はありますけれども、基本的にはリサイクル後、埋め立てられたり焼却されたりして出てきたごみの量が一番影響がございましたので、その部分の減量が一番の目標だと考えています。

この資料の表におきましては、資源化量につきましても、合算された全体のごみ量の中に表示されているものですから、各家庭や事業所から出てきたごみの総量がどれだけ出てきたかの目安というふうにご覧になっていただければと思っています。

#### ○会長

ありがとうございました。正直おそらく誤解を生じやすい部分だとは思いますが。

「廃棄物として処理される量」が参考値としてあり、それが目標値という形になりますが、「総排出量」という数値もあり、そこではごみとして出てきている量全体を見てしまうので、誤解を招きやすい部分とは思いますが。

ですので、リサイクル後に、クリーンセンターが実際に処理するごみの量を参考値にすることによって、より減量化が進んでいるかどうかの視点を得ることができるのではないかなと思います。

#### ○林倉委員

基本は、総量が減ることが第一ですね。ですから、その総量を減らすためには、水分の多いごみや生ごみなど食べ残しを最初の段階で減らすということは考えられます。

もちろん、同時にリサイクル率が高まればいいわけですし、事業所から出るごみについても、燃えるごみとして出されている紙ごみなどを最大限資源化してもらうなどもあります。事業所が紙ごみを資源化する場合、専門業者にも出しますから、クリーンセンターで処理するごみ量の中には含まれなくなるため、結果ごみの総量が減ることになりますから。基本は、総量が減るとということが第一だと思います。その中で、資源物をより一層リサイクルしていき、資源化率を上げるということも、また第二の目標というところではないかというふうに理解しています。

総量を減らす最大のポイントは、やはり非常に重さのかさむ食品系、生ごみ系のものではないかと思います。これは、中井委員のおっしゃるクリーンセンターの効率化にもつながりますので、業界としてもぜひ取り組んでいただきたいなあとと思うところであります。

#### ○五十嵐委員

それでしたら、いろんな方向に考えることができますね。おっしゃるように、総量が減ればよく、それを生ごみなどの部分で減らしていく。家庭ごみの1人1日あたり排出量が各家庭で減ってくれば、当然総量が減りますね。

そうなると、生ごみの減量であれば、市民の努力というものはもちろん大事なのだとは思いますが、食品の販売方法も見直さないと、生ごみは正直減らないと思うんですよね。この審議会の議論だけでそれができるかという部分はありますけれども、スーパーマーケットへ行くと、少人数の世帯で使うくらいの分量で食品を売っているお店は少ないのですよね。例えば、大根であれば、しょうがないからと1本買ってしまい、どのように使うか悩む間にどんどん腐ってしまったりして、それが生ごみになっていく。そういう問題が考えられるわけですから、その部分も少し考えていかなければならないかなと考えます。

○会長

誤解は解いていただいたものと理解しますが、総排出量については、これは市民から出されるごみの全体量ですので、その中には、リサイクルされるもの、リサイクル後処理をするごみ、全てが含まれています。市民から出されるごみ全体を何とか減らしたいというのが第一条件ですけれども、市としては、まず処理をするごみの量を減らしていく、その目的のためにリサイクル量を増やしていくという考えだと思います。確かに、総量になってしまうと、リサイクルをしても総排出量は変わらないという見方にもなってしまいますので、わかりやすくするため、量的なものを参考値として出すことを検討したいと思います。他にございますでしょうか。

○津嶋委員

資料では、平成32年度の江別市の人口推計が11万5千人となっておりますけれども、現状より人口が少なくなれば、ごみは当然少なくなるかと思えます。ただ、11万5千人という人口を前提条件にするのであれば、江別市が掲げる人口減少対策とは矛盾しないのかなと思えます。ごみの量を減らすための審議をしている場ではなんですが、それは前提から考え直さなければならぬのではないかなと思えます。そのことについて、まず皆さんどのようにお考えなのでしょうか。中間見直しの方向性と骨子の審議ですので、その人口対策をどういうふうに考えていますか。もう一つは、前回も出ていましたけれども、経済の活性化についてです。経済が活性化すれば、事業者からのごみは出ますし、活性化しなければごみは出にくいです。このようなことを考え合わせますと、経済活性化がなされた場合に、市税の増収も含めて、私たちはどのように考えればいいのかと思えます。部長は冒頭のご挨拶で景気の停滞に触れるご発言をされましたけれども、経済が活性化すればごみが増えるということ、それと人口が増えればごみが増えるということ、それに対してどのようにお考えでしょうか。

○会長

非常に難しいことだと思うのですが、一人当たりのごみ排出量の推移については、景気動向や社会経済動向等の変化によって単純に測れない状況が最近はあると思えます。市の方で何かございますか。

○環境室長

人口減少対策については、市として取り組んでいかなければならない部分でございます。現在の一般廃棄物処理基本計画につきましては、人口推計等は、上位計画であります江別市総合計画を踏まえた中での推移ということで、各数値等検討し作られております。今後この計画の見直しにあたりましても、基本的にはその推移を目標としながら見ていかなければならないと思えます。

○会長

細かな数字の積み上げをしていく段階においては、また調整が出てくると思うのですが、江別市総合計画の人口推移の予想に基づいて計画が作られているということですので、さほど大きな動きではないのではと思えますがいかがでしょうか。

○生活環境部長

現在「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関係で、江別市としても人口ビジョンをちょうど策定中です。人口については、「生まれた」「亡くなった」という形での自然増減はあるのですが、江別市の場合は札幌に近接しているものですから、社会増減についても人口に与える影響は非常に大きいというふうに考えております。ある程度市の人口ビジョンが明らかになれば、今後この廃棄物減量等推進審議会の中でも資料を提供しながら、今後の人口の増減を踏まえた中での計画の中間見直しをしていただきたいと思いますと考えております。ようやく素案ができたばかりで、

まだ市民に向けて公表している段階ではありませんが、近々お見せすることはできるかと思いません。

当然ながら、人口増の施策を進めてはいるのですけれども、いかんせん計画上では人口は毎年減っている状況になっております。人口が減ればごみの排出量は減り、逆に人口が増えたときごみの量がそのままであれば、1人あたりのごみ排出量は少なくなる形となるかと思えます。いずれにいたしましても、1人あたりのごみの排出量の考え方については、人口の増減に合わせて比例させながら、そのときの数値で判断していきたいと考えています。次回までが可能かどうかは定かではありませんけれども、人口ビジョンの資料は改めてまた事務局で用意させていただきたいと思えます。

○津嶋委員

企画政策部から10月15日締切のパブリックコメントが出ていますね。ですから、現行ではなく素案が出ているのですよね。

○生活環境部長

はい。まだ策定はされておらず、素案の段階です。

○会長

他にございますでしょうか。

○中井委員

石狩管内の他市のごみの量の推移について資料1-1に出されています。有料化の時期がグラフ内に書いてありますけれども、有料化以外の周辺他市町村の取組については書かれていないグラフになっています。他市にもそれぞれの取組があり、例えば恵庭市では生ごみをガス化していますし、それから札幌市はプラスチック製のごみを別途回収して燃料にしています。ですから、もう少し周辺市町村のごみの量がなぜ減っているのかという要因について、もう少し具体的な説明をいただきたいということと、我々もそれを参考にして議論すべきだと思います。場合によっては、審議会として恵庭市や札幌市などの周辺他市町村へ調査に行った方がよいのではないのでしょうか。市長の諮問に対して答申をするとき、そうした状況をよく見ておく必要があると思うのです。

2点目は、有料化をどうするかです。有料化を開始したときは、確かに極端にごみ量が落ちていきますよね。その後、一定の期間をおいて平成20年代にはリバウンドしていますが、例えば、仮にごみ処理手数料を1.5倍に上げたら、ごみの量は大きく減ると思えます。ですから、そういう議論もしなければならぬかなと思っております。質問と要望になりますが、議論の観点についてはそうした点も引き続き考えていく必要があるかと思えます。

もう一つは、排出されたものは全て総排出量にカウントされているということですが、そうならば、市で収集しない特定家電製品などはカウント外になりますね。また、民間の資源物回収拠点などでは、ペットボトルなどの資源物をたくさん集めており、これも同様です。自治会の集団回収については、市が奨励金を支払う取組をしていることから総排出量の中にカウントされています。排出量というのは、どのようなカウントの仕方をするかによっても変わってくると思えますので、今すぐの回答は結構ですが、議論するべきと思えます。

○会長

先ほどの話にも関連するのではないかと思われますが、一言申し上げさせていただきたいと思

います。今いただきましたご要望について、他市町村の処理方法や分別方法、あるいは処理施設などを見ていくことは、ある意味では必要なのかもしれませんが、ただし、それは一つの材料として見るということでありまして、重ねて申し上げますように、本審議会は、江別市のこれまでの排出量の推移や、収集の状況などを踏まえて今後どうあるべきなのかということを議論するという場です。ですから、他市の処理状況を綿密に見ていったとして、どれだけのことができるのかなという気はいたします。

今いただいたご意見につきましては、即答することは難しいのではないかと思います。議論はある意味では必要でしょうし、必要のない部分もあるのでしょうかから、この場では私へお預けいただいて、回答は差し控えさせていただきたいと思います。市の事務局と私の方で相談することによってさせていただきますが、市の方もよろしいでしょうか。では、今ご指摘のあったご要望については、私の方でお待ちしております、次回に回答させていただきたいと思います。他の件についてはいかがでしょうか。

#### ○佐藤副会長

ここまで市への色々な質問や排出量の問題などを聞いていて感じたことになりましたが、やはり、この審議会の場で、何を皆で話し合うのかという本質的なものを、私たちはもっとしっかり押さえながら進めていかなければならないのではないかなと思います。

要するに、この中間的な見直しをしながら、これから先の5年間どうするかということです。何をすればごみ排出量が減るかというのは、一つの目標値もあります。ごみが減るときは他にも色々な条件がありますから、減ったから必ずしもいいとは思いません。ただし、ごみを少しでも減らそうという努力を、この審議会では皆で考えながらやるべきだと私は思います。

審議事項については、**資料3**の「6. 江別市一般廃棄物処理基本計画中間処理見直しの基本的な方向性と重点的に取り組む事項」では、市の方から4つの項目を出されましたけれども、私はこれについて賛成です。この4つの方向の中で、我々はもっともって考えていかなければならないところがたくさんあると思います。こういうことを考えながら、家庭ごみを少なくするためには生ごみを少なくする、そのためにはなるべくきれいに食べるなど、そういう色々な問題が先ほどからお話しされていますけれども、この4つの項目についても皆様のご意見を聞きながら、そしてこれにプラスアルファを加えながら重点的に取り組んでいくということが、この審議会です市から受けた命題ではないのかな、と私は思います。ですから、質問はもちろん結構ですけれども、質問で終わるような審議会でしたら、この審議会のあり方に疑問を感じますので、一つよろしく願います。

#### ○会長

やはりそこは皆でしっかりと審議できる場にしていまいりましょう。

種々ご意見やご要望等おありになるかと思いますが、いくつかの点について私の方にお預けいただいた事項もございます。次回以降、市長から中間見直しについて諮問をいただくことになっておりますので、その諮問を受けた段階で、答申に向けて回答案を作っていきたいと思っております。他に何かございますか。

#### ○星委員

学校給食の食べ残しは、結構な量が燃やせるごみに入っているのではないのでしょうか。子どもたちは、できるだけ食べ残さないようおかわりなどもしているとは思いますが、人数が人数だけに、給食センターからは、かなり生ごみが出ているのではないかと考えています。

**資料3**の6番「重点的に取り組む事項」の中に、民間業者と連携した資源化の取組というものがあります。先ほどバイオマスのお話なども出ていたと思いますが、私はまだ給食残渣の処理状



況や、どのくらいの量が出ているのかわからないのですけれども、ごみを減らす方法として、これから民間業者と何かしていくのであれば、民間業者と連携していくとか、再資源としてどのように有効活用するのかということもぜひ考えていけたらいいなと思いました。

○会長

ありがとうございました。日本リサイクルネットワーク・えべつの星会長と、酪農学園大学の私と一緒にやってもいいのではないかなとも思ったりするわけでもありますが、ぜひ色々なことを考えなくてはならないと思うので、よろしく願いいたします。

○丸山委員

生ごみが減ると、家庭としてもやはり助かるということで、夏場は畑などに肥料として利用するご家庭も多いのですけれども、冬場はどうしても雪のためかなわない面があると思います。冬場も生ごみを分解できる段ボール製堆肥化容器等を使った生ごみ処理の方法はあると思うのですが、より便利なものがあれば、今後計画・立案して実行できたらなあと期待をしております。

○最上委員

基本的には、この総量を減らすということが大変なのかなと。いろいろな数値を率として割合換算してしまうと、減ってよいところと増えてよいところが出てきます。ですから、基本的には先ほど佐藤副会長がおっしゃいましたように、審議会としては、全体の総量を減らすのがいいのではないかと思います。これは人口で割ってしまうと、そのあたり違うところが出てきますけれども、基本的には総量を減らすことを努力するというふうに我々は考えなければならないと思います。

○会長

いろいろなご意見ありがとうございます。他に何かございますか。

○廃棄物対策課長

星委員のおっしゃった給食残渣の関係なのですが、今年7月から実証実験としまして、市内小中学校から出た給食の食べ残しなどを給食センターに集めまして、それを脱水にかけ、その食品残渣を飼料としてアースドリーム角山農場さんへ持っていくという、飼料化の実証実験をしているところでございます。おおむね経過としては順調だと伺っております。

○会長

いいことですね。

○五十嵐委員

小学校では食べきれなかった給食を家に持ち帰ってはダメ、という指導になっていると思います。我々の子ども時代は余った給食を持って帰っていいというのはありましたけれど、私の子どもが小学校に通っていたころは、衛生問題などがあって、全部廃棄という形で指導をしているのではないのかなと思うんですけれども、今もそのような状況なのでしょうか。

○廃棄物対策課長

今は衛生面などから、給食の残りを持ち帰れない状況でございます。

○五十嵐委員

わかりました。

○会長

本日の審議会は、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

ご意見については、適宜検討させていただきご回答させていただきますけれども、審議事項である中間見直しのフレームについては、この内容でよろしいでしょうか。

(各委員了承)

○会長

それでは、これをもちまして本審議会としては了解したということにさせていただきます。

### (3) その他

○減量推進係長

事務局より、次回の開催日程についてご説明いたします。

次回の第4回目の審議会では、市長からの基本計画改定についての諮問を予定しております。

日程につきましては、10月28日(水)午後1時30分より、市民会館37号室での開催を予定しております。正式な開催文書につきましては、後日改めて送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

○会長

ありがとうございます。他になければ事務局にお戻しします。

## 4. 閉会

○廃棄物対策課長

本日はご多用な中、ご出席いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。